健康づくり審議会委員の募集

兵庫県では、県民の健康寿命の延伸を目指し、「健康づくり推進条例」、「兵庫県健康づくり推進プラン」及び「兵庫県健康づくり推進実施計画」に基づき「生活習慣病予防等の健康づくり」、「歯及び口腔の健康づくり」、「こころの健康づくり」、「健康危機における健康確保対策」の4分野について重点的に取り組んでいます。

このたび、生活習慣病予防、がん対策や生涯を通じた歯の健康づくり等に深い関心を持ち、「健康づくり審議会」に委員として出席し、議論に参加いただける方を公募します。

(参考)

健康づくり推進条例

兵庫県健康づくり推進プラン(第3次) 兵庫県健康づくり推進実施計画(第3次) http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000086.html https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/kenko_plan3.html https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/kenkoudukurisuishinkeikaku03.html

【健康づくり審議会の概要】

目 的: 県民の健康づくりに関する重要事項の調査・協議を行います。

構成等: [委員数] 30人

[構 成] 学識経験者、公募委員、関係団体代表者

◇ 応募資格 下記条件にすべてあてはまる方

- ・ 健康づくり、保健等に関して広く関心を持ち、議論することができる方
- ・ 年間2回程度開催する審議会 (Web 開催の可能性あり) に出席できる方
- ・ 年齢が満20歳以上満75歳未満の方(令和7年4月1日現在)
- ・ 兵庫県内に居住、または通勤・通学されている方
- 国会若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 県の他の附属機関等の公募による委員との併任でない方

◇ 募集人員 3 人

◇ 任 期 2 年

◇ 委員の責務等

健康づくり審議会への出席者には、規定により報酬及び交通費をお支払いいたします。

- 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
- ・ 委員としての地位を、政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。
- ・ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

◇ 応募の方法

「自ら取り組む健康づくり 支えあう心でのばそう健康寿命」というテーマで、800字程度の作文 (様式任意)にまとめて、所定の応募様式に氏名(ふりがな)、性別、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号・電子メールアドレス、興味分野・テーマ、略歴、自己 PR を記入のうえ、郵送、FAX または電子メールで応募してください。

なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

◇ 応募締め切り 令和7年8月25日(月)※当日消印有効

◇ 応募先・問い合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県保健医療部健康増進課 担当:福原TEL 078-362-9127/ FAX 078-362-3913

E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

◇ 選考方法及び結果通知

一次審査(作文)の通過者を対象とする二次審査(令和7年10月10日(金)13時~16時@兵庫県庁内会議室(予定))により公募委員を決定します。

なお、応募者全員に結果をお知らせする予定です。